

宿泊約款

国振第416号	昭和60年12月23日
最終改正	令和5年12月13日

<div><div> <div></div> </div></div> <div><div></div></div>
--

別表第1 宿泊料金等の内訳(第2条第1項及び第12条第1項関係)

		内容
宿泊者が 支払うべ き総額	宿泊料金	①基本料金(室料、1泊2食) ②サービス料
	追加料金	③追加飲食(①に含まれるものは除く)
	税金	イ、消費税 ロ、入湯税

備考1 基本宿泊料は予約サイト料金表に掲示する料金表によります。

2 子供料金は小学生以下に適用し、大人に準じる食事と寝具等を提供したときは大人料金の70%、子供用食事と寝具を提供したときは50%。

2歳、3歳児

- ・軽食セット 1,100円(ごはん、お汁、ジュース、デザート)
- ・幼児(食事がきちんとできる) 4,400円(夕食、朝食、布団)
- ・食事のみ(食事がきちんとできる) 3,300円(夕食、朝食)
- ・布団のみ 1,650円
- ・0~1才は無料となります。

別表第2 違約金(第6条第2項関係)

契約解除の通知を受けた日→ 契約人数↓		不泊	当日	前日	7日前
一般	10名 まで	100%	100%	50%	50%
団体	10名 以上	100%	100%	100%	80%

(注) 1. %は、基本宿泊料に対する違約金の比率です。

2. 契約日数が短縮した場合は、その短縮日数にかかわらず、1日分(初日)の違約金を収受します。

3. 団体客(15名以上)の一部について契約の解除があった場合、宿泊の10日前(その日より後に申込みをお引き受けした場合にはそのお引き受けした日)における宿泊人数の10%(端数が出た場合には切り上げる。)にあたる人数については違約金はいただきません。

4. 自然災害(暴風雨・暴風雪など)の発生の際も、規定の違約金を承ります。

但し、自然災害による航空機、鉄道、バス等交通機関の欠航・運休時、及び主要道路の閉鎖等により、当館にお越しいただけない場合につきましては違約金を承りません。